



施設における 感染症予防 について

高槻市保健所

保健予防課 感染症チーム



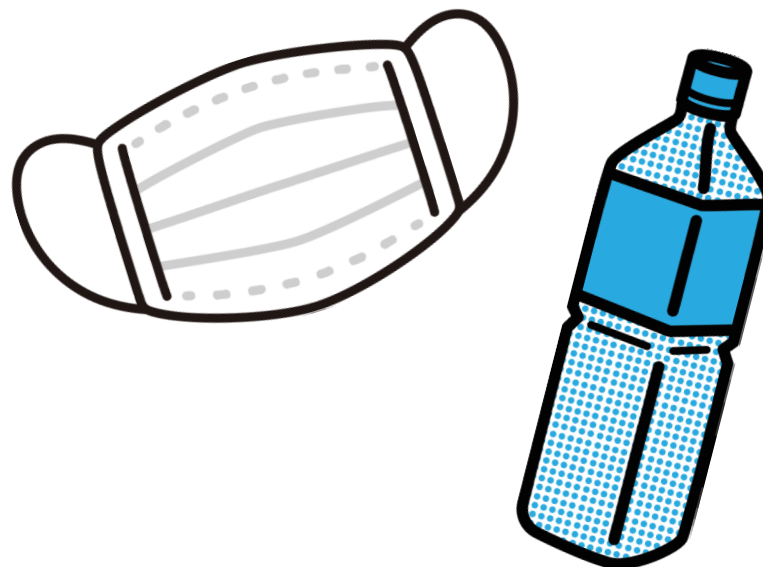


内容

1. はじめに
2. 感染性胃腸炎
3. 結核
4. 新型コロナウイルス感染症
5. 保健所への報告



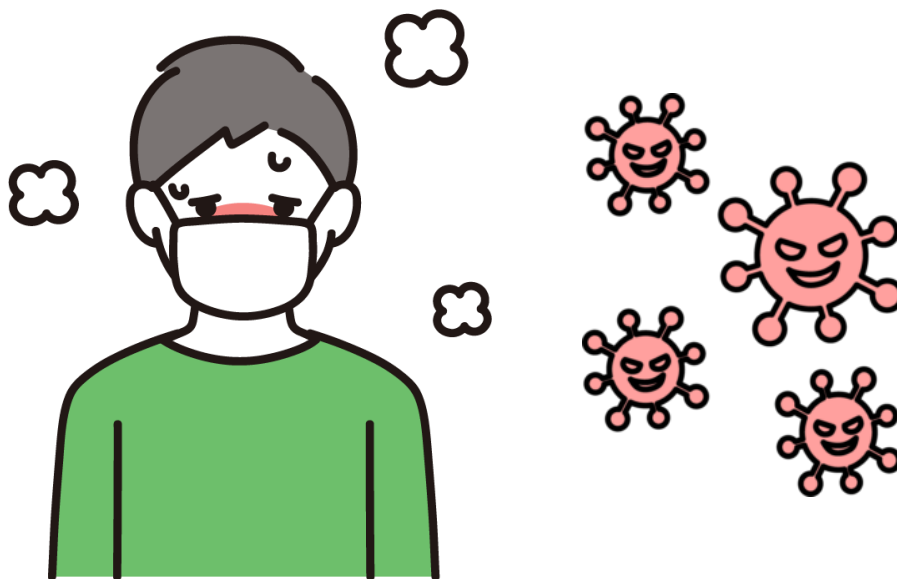
1. はじめに





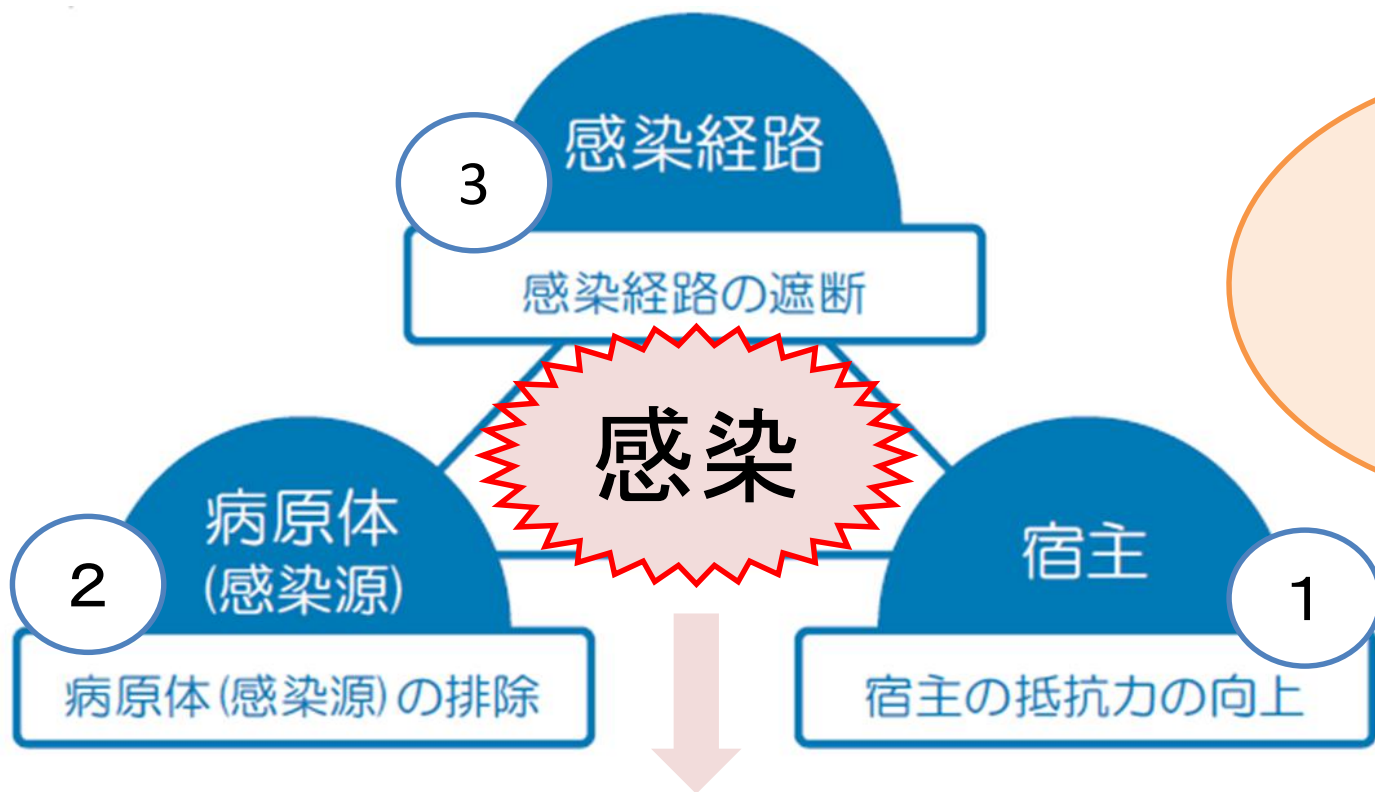
感染症とは

細菌・真菌・寄生虫・ウイルスなどの病原体が
体内に侵入し、増えることによって
体に異常が生じる状態のこと。





感染成立のための3要素



1つでも
欠ければ
感染しない



3要素が重なることで感染が成立



1 宿主の抵抗力の向上

- 栄養
- こまめな水分補給
- 睡眠
- 運動
- 予防接種

規則正しい生活で
免疫力の向上を





2 病原体(感染源)の排除

細菌

大腸菌、結核菌、レジオネラ 等

真菌

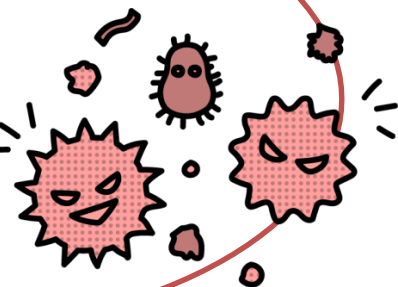
カビ、キノコ類、カンジタ 等

寄生虫

アニサキス 等

病原体

病気を
引き起こす
微生物



ウイルス

コロナ、インフルエンザ、
ノロ、RS 等

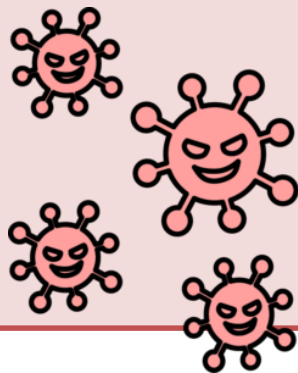




2 病原体（感染源）の排除

病原体のいるところ

- ・汗を除くすべての体液
- ・血液
- ・分泌物
- ・排泄物



- ・目、鼻、口腔内等の粘膜
- ・正常でない皮膚
- ・病原体に触れた手指

病原体に近づかない

感染源に触れない
(触れた後適切に対処する)



3 感染経路の遮断

(1) 標準予防策 (スタンダードプリコーション)

対象者: **全ての患者**

考え方: 汗を除くすべての体液、血液、分泌物、排泄物には
感染の危険性がある

平時から

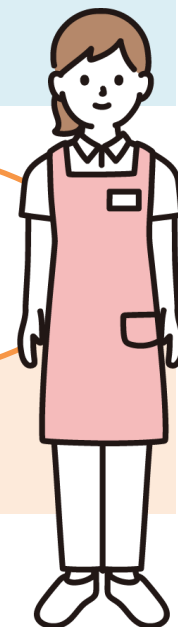
(2) 感染経路別対策

対象者: **感染者**

考え方: 感染対策の基本は感染経路の遮断である

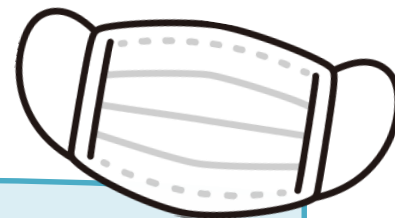
感染症を
疑ったら
すぐ

どちらも大切





3 感染経路の遮断



(1) 標準予防策(スタンダードプリコーション)

感染症の有無にかかわらず、すべての人が病原体を持っていると考え、血液、尿や便、体液などに触れる時には必要な防護具の着用や手指衛生などの予防策を実施する。

手袋、マスク、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、ガウン、エプロン、長靴



3 感染経路の遮断

(2) 感染経路別対策

① 接触感染

直接接触、間接接触による感染

② 飛沫感染

飛沫に含まれる病原体の吸入による感染

③ 空気感染(飛沫核感染)

飛沫の水分が蒸発した後に残る飛沫核の吸入による感染



3 感染経路の遮断

(2) 感染経路別対策 — ① 接触感染

- 手指衛生
- 手袋
- 消毒(環境整備)
- エプロン
- ガウン





手指衛生



介護・看護ケアで感染を予防するためには、
手指衛生の徹底が必要



手指衛生



5つのタイミング

- ・利用者に触れる前
- ・清潔手技の前
- ・血液・体液に触れた後
- ・利用者に触れた後
- ・利用者周囲の物品に触れた後

消毒薬による手指消毒
液体石鹸と流水による手洗い

手袋 ≠ 手指衛生

手洗い前の注意点

- ・時計や指輪をはずす
- ・爪を短く切っておく



手指衛生



(1) 手のひらをよくこする



(2) 手のこうを伸ばすように



(3) 指先・爪の間をこする



(4) 指のあいだ



(5) 親指をねじり洗いする



(6) 手首もねじり洗いする



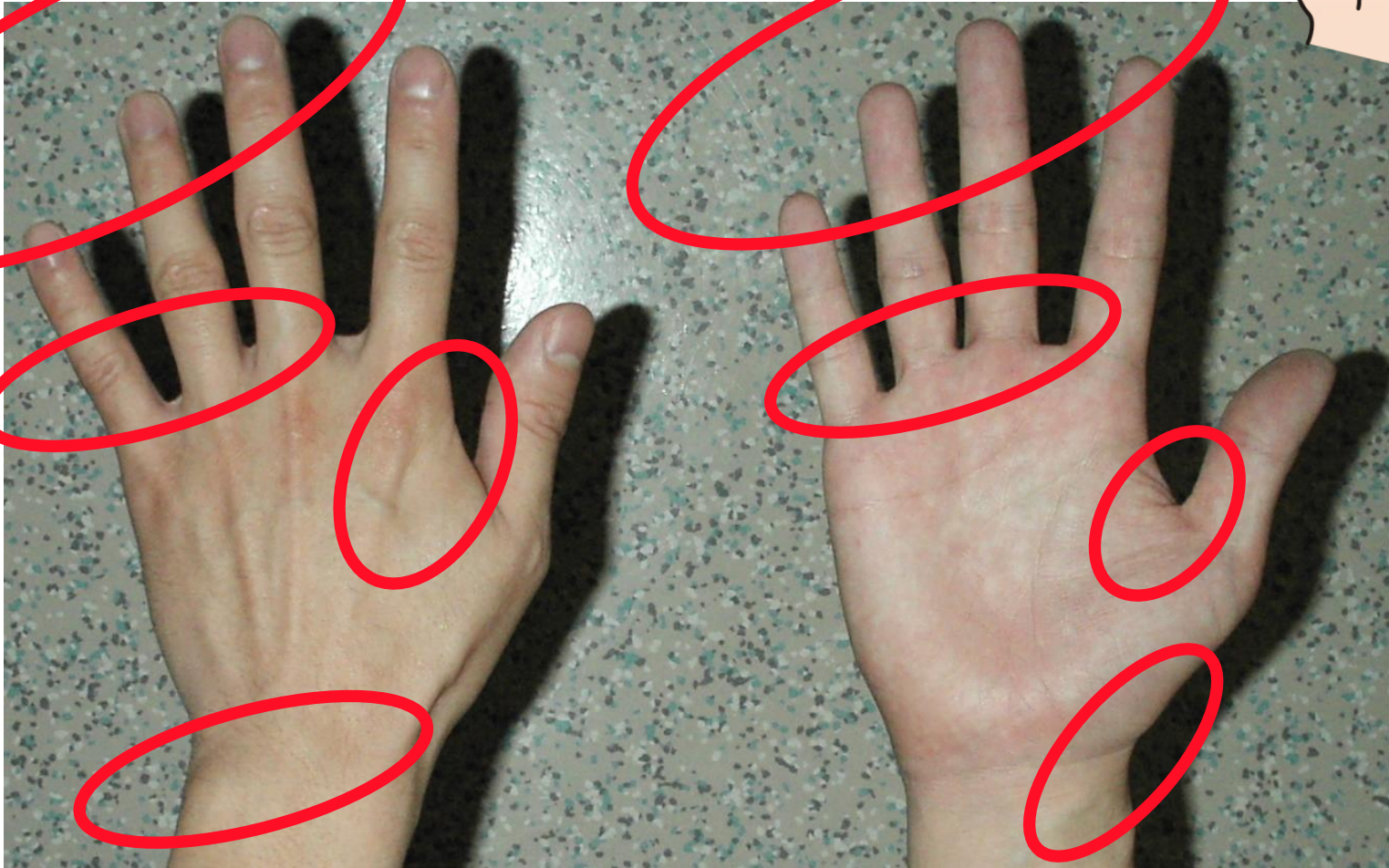
(7) 流水でせっけんと汚れを洗い流す



(8) タオルは使い回しをしないこと



手指衛生





3 感染経路の遮断

(2) 感染経路別対策 — ② 飛沫感染

- ゴーグル、フェイスシールド
- N95マスク
- 換気
- 消毒(環境整備)

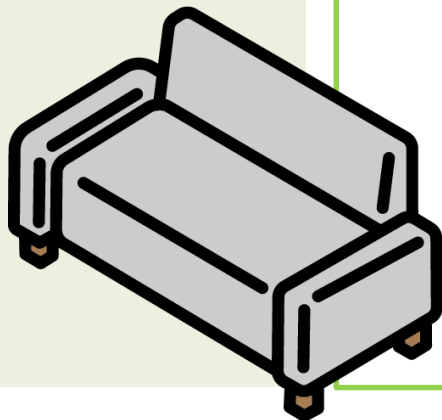




消毒（環境整備）

消毒場所

- ・ドアノブ
- ・手すり
- ・ボタン
- ・スイッチ
- ・椅子の背もたれ
- ・テーブルの淵
- ・ベッド柵



消毒液

消毒方法



3 感染経路の遮断

(2) 感染経路別対策 — ③ 空気感染

- ゴーグル、フェイスシールド
- N95マスク
- 換気





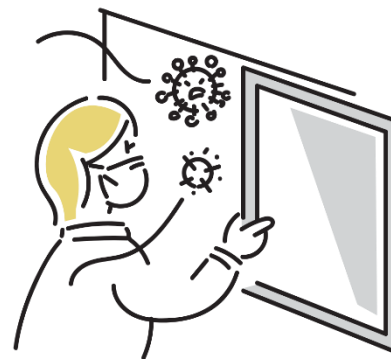
換気

機械換気

- 常にスイッチを入れておく
- 定期的に装置の状態を確認
- 定期的にフィルターを清掃

窓換気

- 2方向の窓を開ける
- 対角線の窓を開ける
- 1時間に2回程度
- 1回5～10分間





その他平常時からの対策

職員

- ・ 体調管理
- ・ 体調不良時の療養
- ・ 予防接種
- ・ 感染対策の徹底
- ・ 環境整備
- ・ マニュアルの作成
- ・ 体制、組織づくり
- ・ 定期的な研修の実施



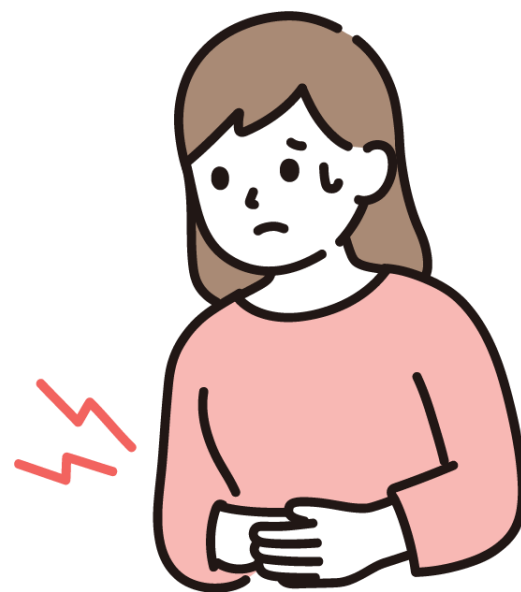
利用者

- ・ 日ごろからの健康観察
- ・ 予防接種
- ・ 早期受診(検査)

持ち込まない
拡げない
持ち出さない
持ち運ばない



2. 感染性胃腸炎



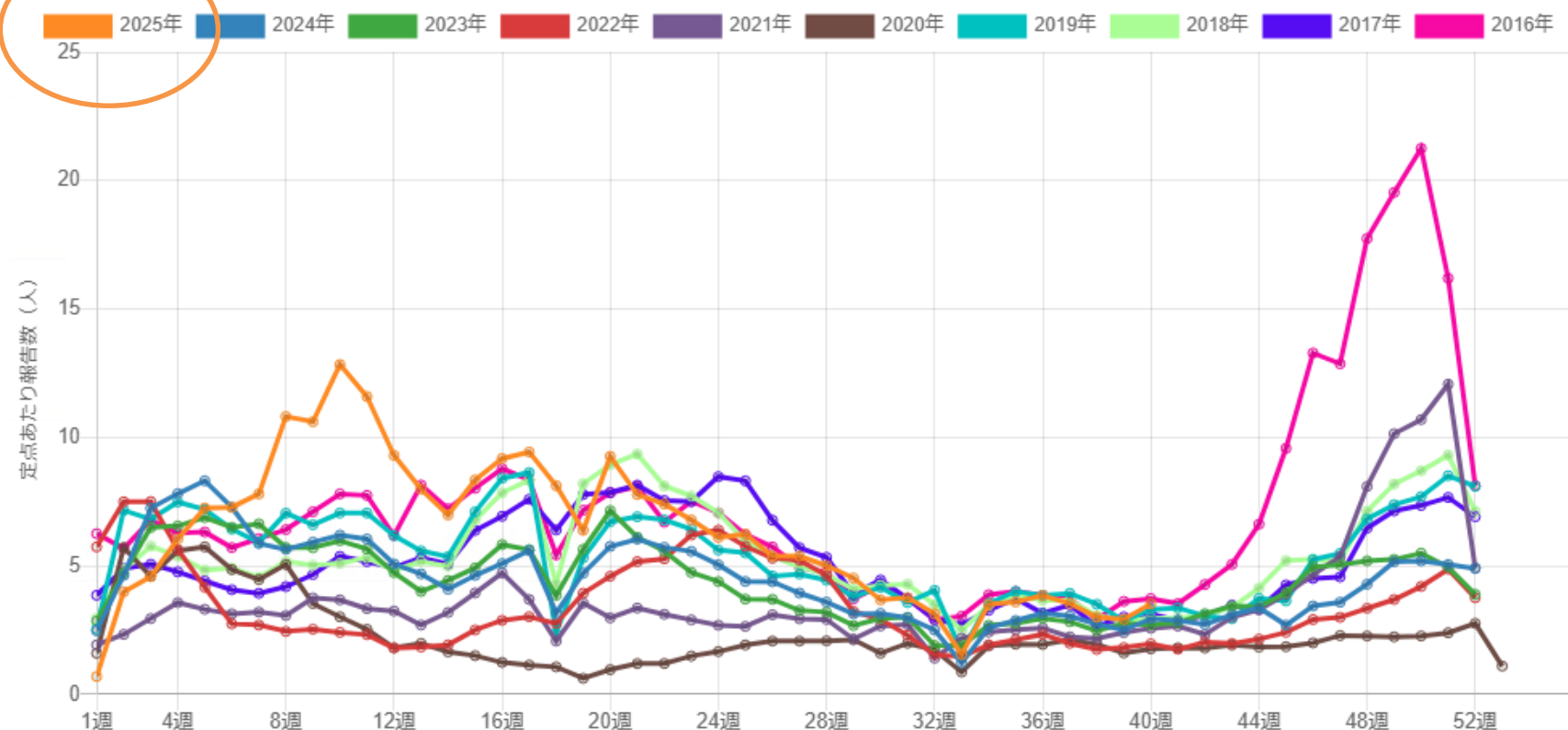


流行状況

※大阪府感染症情報センターホームページより

感染性胃腸炎定点あたり患者数10年間の比較

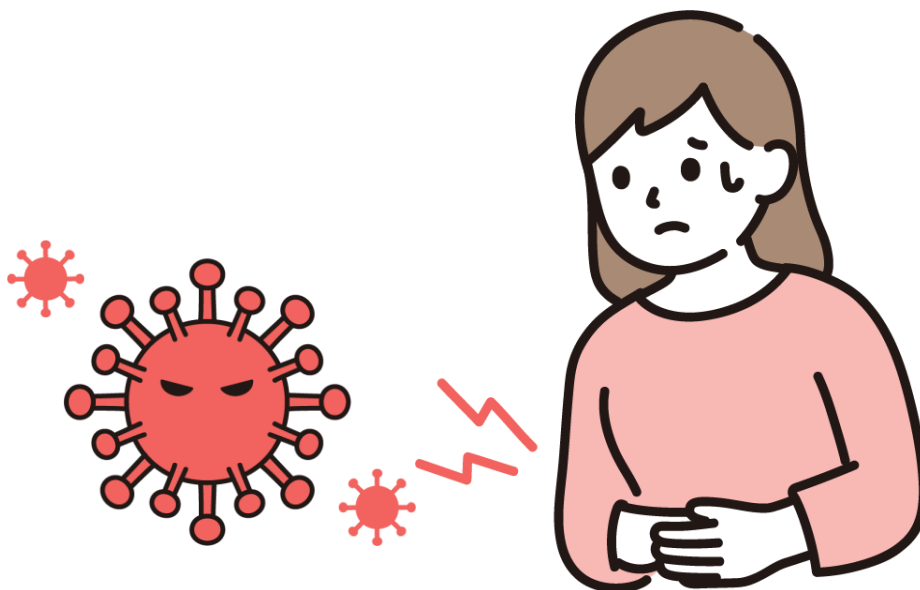
下記の年をクリックすると、当該年の折れ線グラフを非表示にすることができます。





ノロウイルス

- 潜伏期間：12～48時間
- 症状：激しい嘔吐、下痢、特に「水様便」
- 感染経路：経口感染、接触感染、飛沫感染





事例紹介





対応事例

概要や経過は
実際のものとは
多少異なります

入所施設 入所者：約40名、スタッフ：約40人

●経過

1月13日 第一報

胃腸炎症状者が10名に達した。
発症日は全員1月12日夜から13日明朝にかけて。
発生場所は施設内が中心。重症者は無し。
検便実施者は1名。迅速キットを使用。ノロ・ロタ・アデノ全て陰性。
施設としては**食中毒**を疑っている。

1月13日 施設調査

1月14日 検便検査

入所者：5名、スタッフ：2名

ノロウイルス陽性

1月25日 保健所対応終了

累計有症状者33名 入所者：28名、スタッフ：5名



対応事例

本事例のポイント

胃腸炎症状者が10名に達した。
①発症日は全員1月12日夜から13日明朝にかけて。
発生場所は施設内が中心。重症者は無し。
検便実施者は1名。迅速キットを使用。②ノロ・ロタ・アデノ全て陰性。
施設としては③食中毒を疑っている。

- ①状況把握が不十分であった
- ②偽陰性の可能性を考慮していなかった
- ③食中毒疑いが先行し、感染対策の初動が遅れた



下痢・嘔吐などの有症状者がでたら

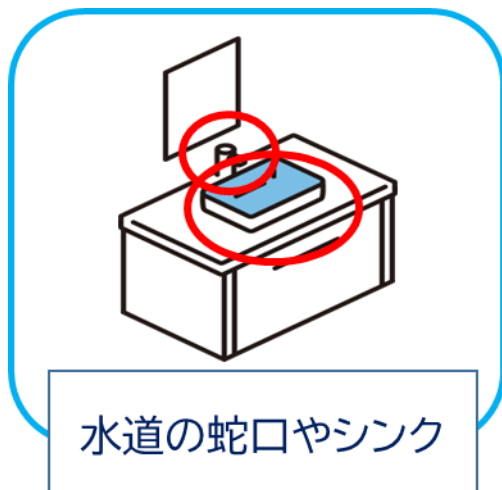
感染性胃腸炎・食中毒の2つの視点を持つ
症状の聞き取り・医療機関受診
他に体調不良の利用者や職員がいないか確認
感染対策の実施

二次感染防止対策を徹底する
接触を制限する
調理従事者からの二次感染対策
接触者の経過観察

⇒ 10名以上となったら保健所へ報告



消毒場所



靴底やカーテンなどに潜んでいることも…



消毒液の作り方

便や嘔吐物が付着した床・衣類・トイレ

トイレの便座やドアノブ・手すり・床など

0.1%(1000ppm)

濃い

0.02%(200ppm)

薄い



500ml



キャップ2杯

500mlの水 (1杯は約5cc)

塩素濃度
約5%
のものを
使用した場合



2ℓ



キャップ2杯

2000mlの水 (1杯は約5cc)

$10\text{ml} \times \text{約}5\% / 500\text{ml} = \text{約}0.1\%$

$10\text{ml} \times \text{約}5\% / 2000\text{ml} = \text{約}0.02\%$

・どちらも**キャップ2杯**
(ペットボトルの大きさで覚えて！)



消毒方法

- ペーパータオルに消毒液を染み込ませる
- 一定方向に拭き取る





～DVD～ 嘔吐物の処理手順

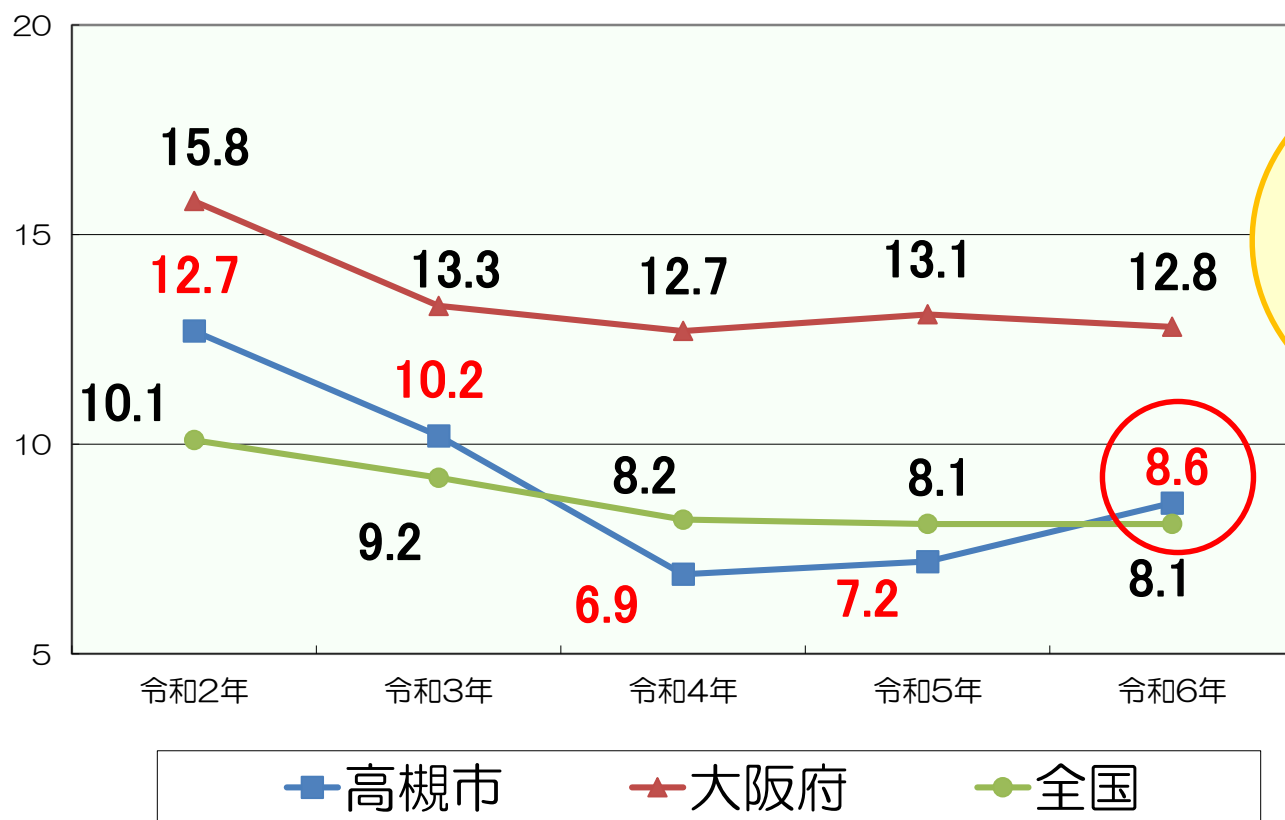


3. 結核



高槻市の結核罹患率

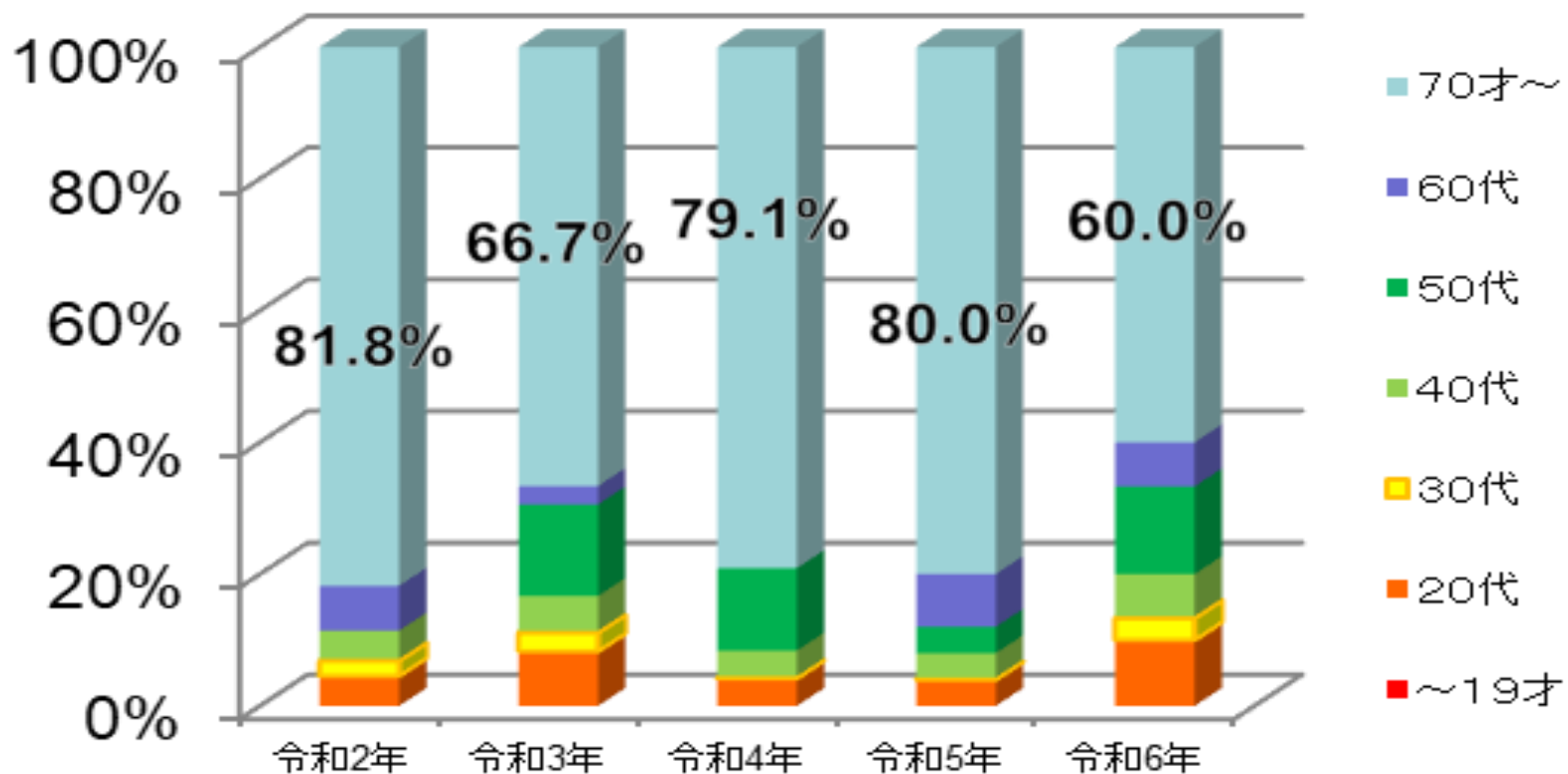
※罹患率:人口10万人あたりの新登録患者数



新登録患者
30人



年代別患者数割合

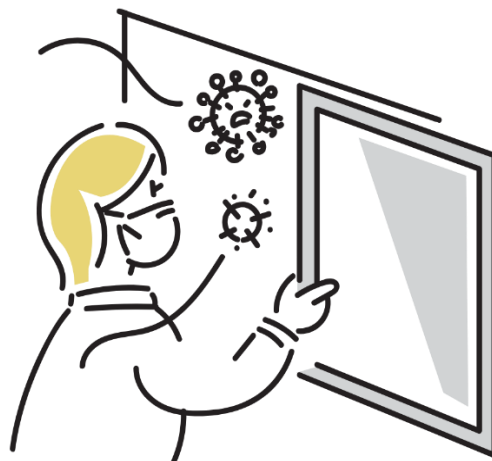
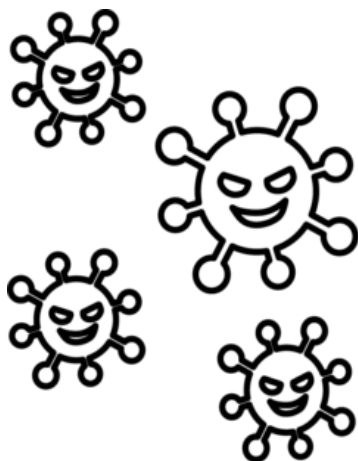


高齢者の割合が多い



結核はどのように感染するの？

結核は **空気感染** です



換気が
重要です



感染 と 発病 は違います！

感染：

結核菌が肺の奥まで吸い込まれ、そこで増殖して初めて「感染」が起こります。

体内に結核菌が入っただけで、免疫力で抑えられているので、症状はありません。

症状がないので、人にうつすこともありません。



感染 と 発病 は違います！

発病：

免疫の抑えが取れると、結核菌が増殖して肺などの臓器を障害し、風邪のような症状が出現します。

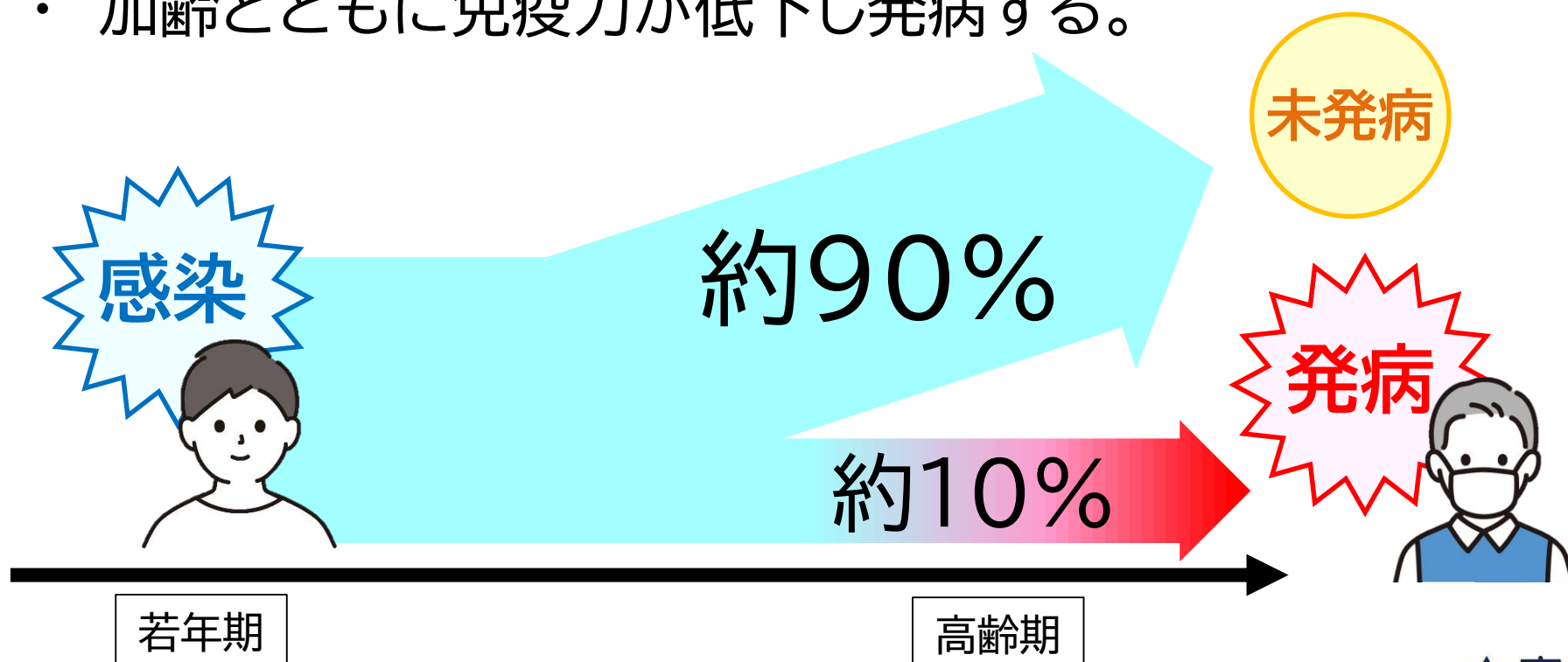
これを「発病」といいます。

人に結核をうつすのは、感染後発病した人だけです。



すぐに発病するとは限りません

- ・ 感染してから発病するまで早くて6ヶ月、長いと数十年。
- ・ 感染した人のうち、発病する人は約10%。
- ・ 加齢とともに免疫力が低下し発病する。





どんな人が結核を発病しやすいの？



結核
罹患歴

強い
ストレス

休養不足



栄養不足

胃切除
胃潰瘍

糖尿病

ステロイド
治療

慢性腎不全
透析



HIV
エイズ



結核ってどんな症状がでるの？

呼吸器症状

- ・長引く咳
- ・たん
- ・血痰
- ・胸痛
- ・呼吸苦



呼吸器症状以外

- ・微熱
- ・体重減少
- ・食欲低下
- ・ADL低下
- ・全身倦怠感

※ 高齢者は症状の出現が乏しいことがある



万が一結核が発生したら①



患者本人

- ・結核の治療

入院(塗抹検査で陽性、排菌している場合)

通院(塗抹検査で陰性、排菌していない場合)

- ・服薬治療

複数の薬を6～9カ月間服用。

定められた期間、内服を続けることが重要。

保健所の職員も内服の確認(DOTS)を行います。



万が一結核が発生したら②



かかわりのある施設

- ・接触者調査
スタッフ、同室利用者等のリストアップ
- ・接触者健診（感染していないかの確認）
血液検査、胸部レントゲン検査

にご協力いただくことがあります。



万が一結核が発生したら③

※消毒の必要はありません

床に落ちた菌、衣類や寝具、食器などについた菌から感染することはありません。
通常の清掃を行えば十分です。

窓をあけて部屋全体の空気を入れ替えましょう。



日頃から注意することは？

- ① 利用者の結核の既往歴(陳旧性肺結核含む)や家族歴・接触歴を確認する。
- ② 2週間以上続く倦怠感、食欲不振、咳、発熱は結核を疑う。
- ③ 年1回の胸部XP検査で健康状態を確認する。
(利用者・職員ともに)
- ④ 食事介助や痰の吸引など咳を誘発しやすい行為は、マスクを着けて実施する。



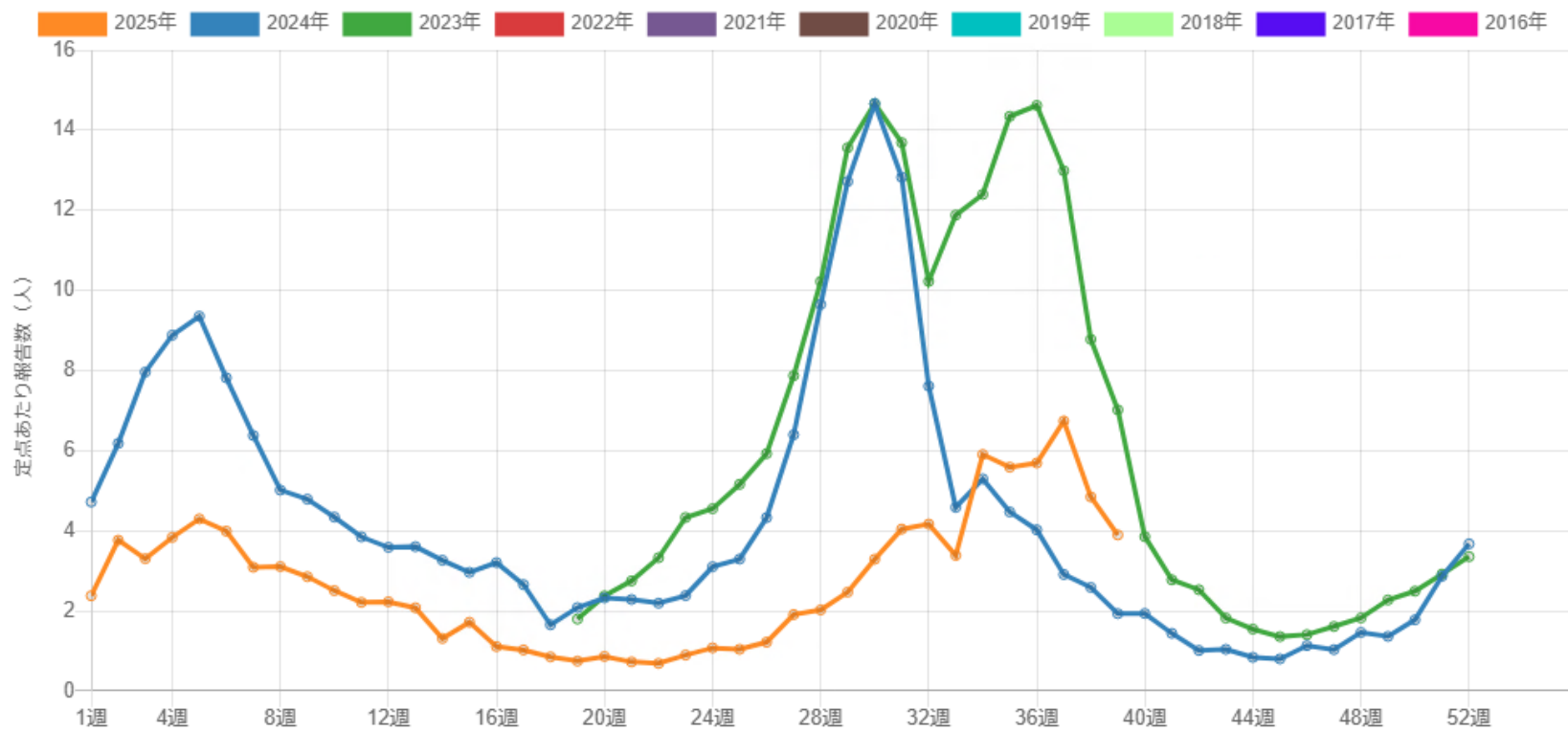
4. 新型コロナウイルス感染症



新型コロナウイルス感染症流行経過

新型コロナウイルス感染症 2023年5月8日（第19週）～定点あたり患者数10年間の比較

下記の年をクリックすると、当該年の折れ線グラフを非表示にすることができます。



大阪府感染症情報センターHPより

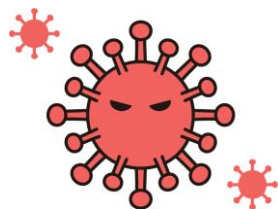


新型コロナとは？

病原体：新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)

潜伏期間：1～7日(中央値2～3日)

症状： 咽頭痛、鼻汁・鼻閉といった上気道症状に加え、倦怠感、発熱、筋肉痛といった全身症状が生じることが多い。



※高齢者では発熱を伴わず、せん妄などの非典型的な症状を呈することもある。



新型コロナとは？

感染経路：

① 飛沫感染	患者から1～2m以内の距離で感染。主要な感染経路。
② エアロゾル感染	
③ 接触感染	ウイルスを含む飛沫や環境表面に触れた手指で粘膜に触れることで感染。



平時からの感染対策

①換気

エアロゾル感染対策として、十分な機械換気または自然換気。

②手洗い

③マスク着用を含む咳エチケット



※スタンダードプリコーションを徹底することが重要。



新型コロナウイルスの感染対策

陽性者が発生したら

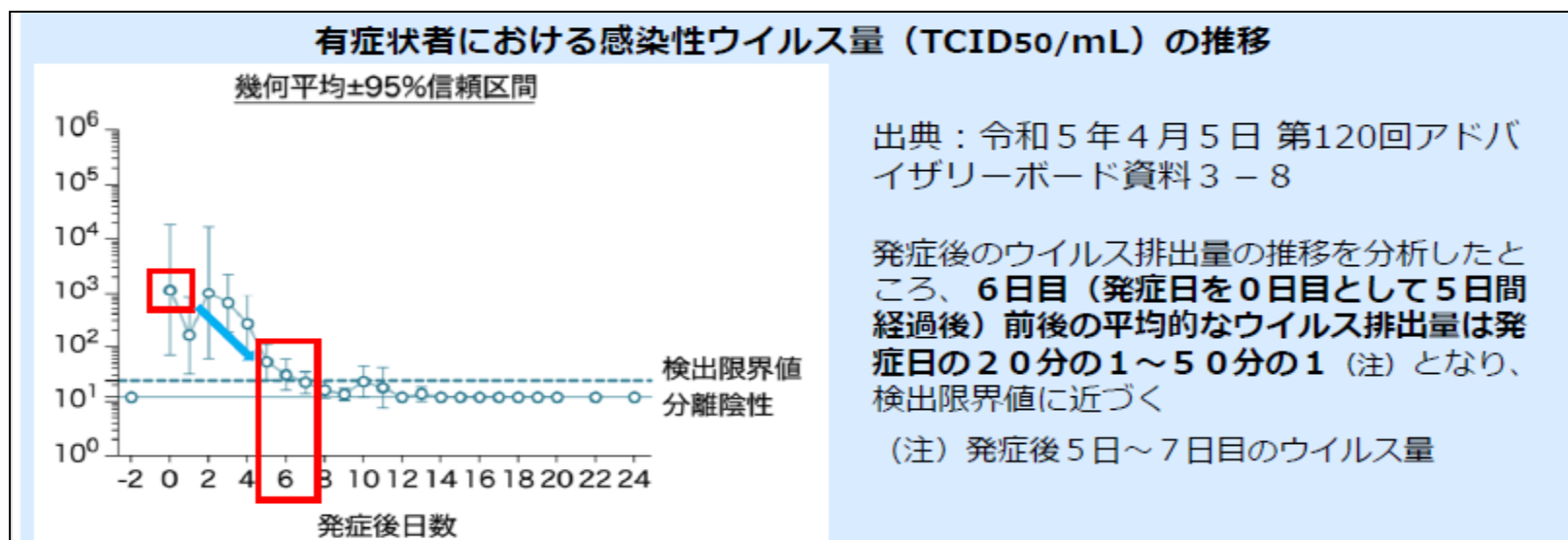
- ◎まずは施設内での取り決めに従い、情報共有しましょう。
- ◎陽性者の生活空間をその他の入所者とどのように分けるか検討し、職員全体で情報共有を図りましょう。
- ◎ゾーニング・動線の検討、防護具の準備



陽性者に対して感染対策が必要な期間

陽性者についての療養の考え方(参考)

- 発症後5日が経過し、かつ解熱および症状軽快から24時間経過するまでは外出を控えることが推奨されます。
- 発症後10日が経過するまでは、マスクの着用等周りの方へうつさないよう配慮をお願いします



（参考：位置づけ変更後の新型コロナに罹患した医療従事者の就業制限の考え方 / 厚生労働省）



新型コロナウイルスの感染対策 接触者に対して感染対策が必要な期間

令和5年5月8日以降、新型コロナ患者の濃厚接触者として法律に基づく外出自粛は求められなくなった。

↓ **新型コロナウイルスの感染力に大きな変化はないので**

- ・陽性者発生時に、周囲の利用者や職員との接触状況を確認。
- ・接触状況から誰を接触者として対応するか検討。
- ・利用者であれば、居室の移動等対応が必要か。
可能であれば、個室対応が望ましい。
- ・潜伏期間を念頭に、いつまで感染対策を行うか検討。
- ・施設内で周知を行う。

(参考:位置づけ変更後の新型コロナにり患した医療従事者の就業制限の考え方 /厚生労働省)



新型コロナウイルスの感染対策

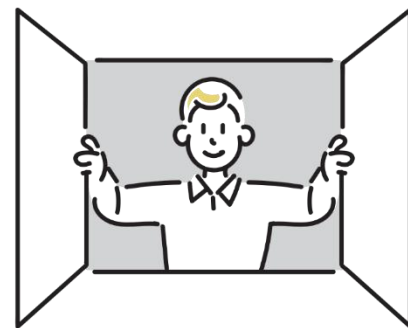
①換気について

◎対角線上に窓を開け、サーキュレーター等も利用して風の通り道を作りましょう。

空気清浄機があれば換気はいらない？

➡ **空気清浄機だけでは換気できません。**

▷空気清浄機は、換気を補うものとして、窓開け換気に加えて活用しましょう。



※令和4年9月 大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム(OCRT)資料より



新型コロナウイルスの感染対策

②消毒について

◎新型コロナウイルスにはアルコール消毒が有効です。

陽性者の隔離のために部屋を移動した時、もとの部屋は消毒したほうがいい？

➡ 使用予定がなければ、消毒する必要はありません。

- ▶ 72時間程度経過すると新型コロナウイルスは不活化します。
使用予定がない場合には、72時間放置させてから通常通りの清掃・消毒をしましょう。



新型コロナウイルスの感染対策

③ワクチン接種について

インフルエンザやコロナのワクチン接種は、利用者、スタッフ共に必須にするべきなのでしょうか？

➡ 予防接種は強制ではありません。

市では、原則高齢者に重症化予防を目的としてインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種事業を行っております。

詳しくは高槻市のホームページをご確認ください。



5. 保健所への報告



平成17年2月22日付（令和5年4月28日 一部改正）
社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について

- ・ 新型コロナウイルス感染症
- ・ インフルエンザ
- ・ 感染性胃腸炎
（ノロウイルス等による）
- ・ 食中毒等
- ・ MRSA
- ・ 疥癬

以上の疾患でなくても、
通常の発生動向を上回る感染症等が疑われ、
施設長が必要と認めた場合



感染症連絡票

ご記入の上、
FAXかメールで
ご報告を。

(とりあえず電話でご相談でも構いません。)

連絡票は高槻市ホームページから
ダウンロードできます！

キーワード:感染症連絡票
or
ページID :002934



で検索してください。

入所者及び施設利用者

保健所 FAX 661-1800 令和 年 月 日
関係部局 FAX

感染症連絡票

「インフルエンザ・ノロウイルス等感染性胃腸炎・疥癬・新型コロナウイルス感染症等」

施設名		
	連絡先電話番号()	FAX()
	E-mail ()	
記入者	氏名	職種

1. 患者数 _____ 人 (年 月 日) _____ 人中

2. 患者内訳

	性別	年齢	症状及び出 発した時期	医療機関 診断日	入院	転帰	ワクチン 接種	備考
1	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
2	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
3	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
4	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
5	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
6	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
7	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
8	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
9	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	
10	男・女	歳	月 日	月 日	無有(月 日)	快復 観察中 退院 死亡 (月 日)	有・無	



感染症発生状況表（感染性胃腸炎のみ）

下痢・嘔吐患者発生状況						施設名：														令和 年 月 日 曜 注			
入居者																							
No	氏名(イニシャル)	年齢	性別	発生場所	所属	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	検便	備考		
例	T・H	80	女	302	3階	下痢	嘔吐																
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
					新規患者																		
					累計患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
職員																							
No	氏名	年齢	性別	発生場所	所属																検		
1																							
2																							
3																							
4																							
					新規患者																		
					累計患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
					新規合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
					累計合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

高槻市ホームページで
キーワード:感染性胃腸炎
or
ページID: 098579
で検索を！





保健所としては・・・

- 施設内で、感染の拡大を防ぎたい
- 重症・死亡といった事態を避けたい
- 集団感染を起こさせない



施設の方々と一緒に対応を検討し、
終息まで経過を見ます。



感染症に関するご相談は

高槻市保健所
保健予防課
感染症チーム

072-661-9332

までご連絡ください。





アンケートのご協力をお願いします。

